

心理相談が増えている。附属学校の児童・生徒への支援が充実し、附属学校関連の相談件数が増加した。平成14年度は相談担当教官及び非常勤相談員等によって延べ 2,221件の相談が行われた。

また、東京キャンパスにおける公開講座として、特殊教育研修講座（9講座）、現職教育研修講座（6講座）、教養講座（3講座）が行われた。さらに今年度は新たに、免許法認定公開講座（4講座）が始められた。合わせて22講座が開講され、実施された。

### 3 学校教育部運営委員会の活動

年間9回開催し、学校教育部と附属学校の今後の在り方、概算要求及び学校教育部・附属学校の運営に関する重要事項、大学と附属学校の連携の強化、附属学校の自己点検・評価、附属学校の施設設備等について審議・検討を行った。情報技術の進展に伴い、東京キャンパス、大学と各附属学校及び附属学校間のネットワークの整備等について引き続き検討を重ねた。

また、附属学校教員の資質向上と教育・研究の活性化を図るため、近隣都県市教育委員会との連携を強化し、人事交流の促進に努めた。

### 4 自己評価と課題

学校教育部の目標達成に向けて努力を積み重ねてきたが、いくつかの課題については今後とも更に検討を加えていく必要がある。

附属学校のあり方について、平成14年3月「附属学校検討委員会報告書」を受けて、平成14年4月、「附属学校改革推進委員会（委員長 菊池修教育担当副学長）」が設置された。そこでは、平成16年度の国立大学の法人化後は、学校教育部が附属学校の管理にあたる、学校教育部に「筑波大学附属学校教育研究連携推進委員会（仮称）」を設置して、大学と附属学校の連携体制を構築する、附属学校は、それぞれのテーマで、大学との密なる連携のもと先導的研究を進める、障害児教育の附属学校は、「特別支援学校（仮称）」とするという方向性が示された。今後の課題としては、大学の独立法人化を間近に控え各附属学校の改革の具体化と学校教育部・大学の各組織との連携のあり方についてさらに検討することが必要である。

研究については、研究プロジェクトの活性化によって大学と附属学校および附属学校相互間における研究活動は活発になされるようになったが、大学教官の附属学校との研究はまだ不十分であり、組織的連携の構築が課題である。また、学校教育部教官の科学研究費補助金は、平成13年度は3,800千円から平成14年度は4,600千円に増加し、一定の成果があげられた。

心理・心身障害教育相談室についても、年々相談への社会的ニーズが高まっている。来年度は、法人化後の相談室の在り方や組織的な位置付けについて検討することが課題となる。

## 附属学校

### 1 附属小学校

#### (1) 教育・研究活動

本校は、筑波大学の附属小学校として、初等教育の理論と実践についての先進的な研究と実証を使命としている。教育目標は、児童一人一人の個性を尊重し、人間性豊かな心身の発達と育成にある。

平成9年度から平成11年度の3年間は、文部省の研究開発の指定を受けて「21世紀における望ましい教育活動の在り方」を求めてカリキュラム開発に関する研究に取り組んできた。

平成12年度からは、この研究の発展として「子どもの豊かさに培う共生・共創の学び」を主題にして、実践的な研究に取り組んできた。これは、各教科・道徳及び総合活動の授業の質の向上を目的とするものである。

本年度は、前年度の成果をさらに深め、研究の一層の発展を目指すとともに、これからの小学校のあるべき姿を求めて、児童にとって本当に必要な教育内容を探索し、新しい時代を先取りする教育課程の作成を目指す。そのために、毎月1度の校内研究会を実施し、テーマを深めている。また、本校独自の研究だけではなく、広く各地の教育委員会や学校から本校に派遣される現場教師のため、現職教育の一環として研修生を受け入れた。平成14年度には、3ヶ月以上の長期研修生が3名、1ヶ月の研修生が8名、1週間の研修生が12名、それ以外

に2～3日の研修生や1日のみの学校参観や授業参観に来られた先生は156名にも及んでいる。

外国人の学校参観も多い。その中には、筑波大学外国人教員研修留学生の9名、南アフリカ共和国リンポポ州教育大臣他高官2名、ホンジュラス義務教育教員養成及び教育研修官1名、イエメン国教育省施設・機材計画担当副大臣他2名、韓国オープン教育研修所研究員42名等があった。

さらに、筑波大学研究室による学生の実験授業はじめ国内の大学の先生の授業参観や学校参観も多い。

7月に実施された筑波大学基礎教職実践講座では、101名の学生の参加があり、小学校の児童の学校生活の様子を2日間にわたって観察・体験した。

6月には、本校で研究発表会を開催し、全国から1,800余名の先生方が授業を参観したり、各教科毎の協議会に参加した。また、2月の初等教育研修会では、6,000名余の先生の参加があり、研修に励んだ。

夏期休業中には、各教科や道徳等の小学校の教官が中心になり、研究会や学会を組織している。それぞれの研究会や学会では、研修会や講習会、国際会議等を開催し、延べ5,000名以上の参加があった。

このように各地の先生方が、本校主催の研究会や研修会に参加するだけでなく、本校の教官が全国研究大会や各地方の教育委員会及び学校の要請を受けて講師として出かけ、示範授業を行ったり講演を行ったりもしている。

さらに、他大学の学生の教育実習をも引き受けてきた。

以上、本校は、初等教育の先進的な取り組みを行っている学校として、名実共に初等教育のリーダーとして国内外から高い評価を受けている。

## (2) 管理・運営・施設

学校運営では、毎月定期的に職員会議、学校運営委員会、各部局の部会・委員会を行い、運営上の諸問題や改善点について十分話し合い、円滑な運営を行うことができた。又、国立大学法人化に向けた改革のための校務分掌も設置し、新たな取り組みも始めている。

施設面では、グラウンドの整備、プールの整備、渡り廊下のペンキ塗り替え、第1体育室横手洗い場タイル張り替え、占春園アスファルト通路下・横土壁整備等を行った。

## (3) 今後の課題

平成16年度に国立大学が法人化される。こうした大きな改革の方向を踏まえ、大塚地区三附属学校及び大学とも連携・協力しながら(四校研)、小・中・高一貫教育の具現化への具体プランの作成など、全国に先駆けた先導的実験校として、理論的・実践的研究に取り組みたい。

さらに、高度情報化社会、国際化、少子化、高齢化社会を迎える21世紀を生きる子どもたちの教育環境をも合わせ考え、大塚地区四校研で、新たな時代に即応した教育課程の見直しと、その課程に沿った学校のあり方を探りたい。

具体的には、本校独自の主題に沿った研究の追究とともに、小・中・高一貫学校の教育課程の編成や相互連携、学校教育部及び大学の関連組織との相互協力をさらに強力に推進していきたい。

## 2 附属中学校

### (1) 教育・研究活動

国立大学附属の中学校として前期中等教育に当たるとともに、教育研究及び教育実習の指導等に積極的に取り組み、また、全国各地から13名の内地研修生、約100名の学校参観者を迎え入れてその指導・助言に当たり、現職教育の実をあげることができた。

研究面では、新学習指導要領を踏まえた先導的な教育課程の編成に当たり、その成果を研究紀要(第55号)や研究資料(第37号)にまとめた。特に、平成14年度から全国に導入された「総合的な学習」については、従来のものをさらに発展・充実させて全学年で試行しており、その成果は、11月の研究協議会において発表し、授業公開も行った。なお、学校全体・部局・教科・各個人の研究・教育業績については、毎年、教育課程研究所の「所報」という形で点検・評価を行っており、また、毎年11月には研究協議会を開催し、本校での研究の

成果を世に問い、かつ本校からの提言を行っている。さらに、大塚地区の小・中・高3校の間では、より良い教育の姿を求めて、教科ごとに3校合同の研究会を継続して行うとともに、小中高一貫教育の在り方の研究を推し進めており、人事交流を含め具体的な改革も始めている。小中高の一貫教育についても、内部進学の内方や一貫したカリキュラムの研究などを推し進めている。

文部省の研究指定校としては、平成11・12年度の「環境のための地球学習観測プログラム（GLOBE）モデル校」と「図書館ボランティア」に続き、平成13～15年度は「次世代ITを活用した未来型教育研究開発事業」の研究指定校となり、研究が続けられている。学校教育部との研究協力では、特に生徒のメンタルヘルス、教育相談などが積極的に進められ、12年度から配置されたスクールカウンセラーとともに、ピアサポートの指導も行われている。大学との間の共同研究も継続して行われている。

## (2) 管理・運営・施設

隔週に開かれる教官会議と教官研究会、毎週開かれる校務委員会や部局会合・担任会等によって、様々な問題点や改善点について十分に話し合うことによって共通理解を深め、同時に自己評価・自己点検を恒常的にしている。また年度末には「学校評価」のアンケートを行い、次年度への課題の明確化を図っている。

中高間では、可能な限り人事交流を行い、一貫カリキュラムの研究を含めた学習指導・生徒指導の内方を検討している。また、校舎の老朽化に伴い、新しい時代の新しい教育にふさわしい学校施設の在り方を求めて、中高共同での校舎改築構想を練り上げている。

校内LANと関わったコンピュータ室や図書室のパソコンの整備、また、各教室へのパソコンの配備等により、教科教育や総合学習などで生徒のインターネットの利用が実践段階になりつつある。

また、国立大学附属学校への行政指導により、本校でもPTAとは別に後援会がつけられ、寄付金を委任経理金として会計処理する体制となったが、かなり事務量が増大し、再検討の余地があると思われる。

## (3) 今後の課題

新しい学力観に基づき、かつ、学校5日制に対応した中学校教育の内方を探るべく、特に総合的学習の一層の充実・発展を目指した新教育課程の実践・検証を行うとともに情報教育の充実が課題である。また、大塚地区の小・中・高一貫教育の計画についてさらに検討・具体化を図るとともに、今後も一層、大学や学校教育部と連携した教育研究を推し進めたい。一昨年、試験的に配置されたSC（スクールカウンセラー）についても、今後も継続して研究協力を進めたい。施設面では、中高共同での校舎改築の実現が当面の課題である。

# 3 附属高等学校

## (1) 教育・研究活動

本校では、現在の大きな変化を遂げようとしている教育環境を視野に入れつつ過去長年にわたって積み上げてきた教育研究の成果を踏まえ、高等学校教育の抱える様々な問題に対応すべく、効果的で実質的な教育を実践している。

これらの日常的教育活動から生まれた成果は、12月7日に行われた本校主催第52回高等学校教育研究大会に於いて全体会・公開授業・教科分科会の各分野を通じて発表し、大会参加者との熱心な討論を経てその意義を確認するとともに今後の課題や方向を見出した。

また、学校教育部の研究プロジェクト各分野等に多方面から参加し継続研究を続けている。さらに、筑波大学の教育実習計画に基づいて、筑波大学学生の教育実習を行った。また、大学院学生の授業実践に協力した。

文化祭などの行事では、教官の指導の下、生徒の自主的で積極的な活動によってその目的を達成した。

## (2) 管理・運営・施設

職員会議を隔週で開き、日常的教育活動の諸問題（例えば生徒活動、学校不適応生徒への対応、附属中学校との連携協力）を討議し、その解決を図っている。また校内運営の円滑化を図るために、毎週校務分掌部会を開き、日常的な諸問題に対処している。平成15年度から開始される「情報」へ向けて、情報実習室の改修が終了した。老朽化したスチーム暖房機器の撤去をおこない、かわって電気方式による空調設備が各室に設置された。

### (3) 今後の課題

附属小学校、附属中学校及び本校は、ともに大塚地区にある筑波大学の附属教育機関として年3回程度三校研究会を開き、カリキュラムや指導の一貫性などを検討してきたが、本年は大学の教官も含めた4校研究会に発展させ、大学教官から直接指導を受けることができた。本校はこの4校研の充実をはかりながらも、殊に附属中学と本校間で教官相互交流指導など連携を一層深め、附属小・中・高から大学までの一貫教育の研究もより充実させて、実現を目指していく。

また、筑波大学の「一年制大学院」構想の一環として、本校を大塚地区サテライトとして機能させ、東京都心という地の利を活かした研究の場を提供し、大学とともに教育研究・教育実験・教育実践を行うべく、本校教官の講師としての筑波大学派遣、大塚地区での受け入れ態勢の整備などリカレント教育の体制づくりを行う。教育開発国際協力研究センターが行う国際的な教育開発事業に協力することにより、大学との連携をいっそう深めていく。

## 4 附属駒場中・高等学校

### (1) 教育・研究活動

今年度から平成16年度まで、文部科学省のスーパーサイエンスハイスクール（SSH）の指定を受けたことを契機に、「先駆的な科学者・技術者を育成するための中高一貫カリキュラム研究と教材開発 - 高大連携、共同をつくりながら -」を研究主題に掲げ、教育研究に取り組んだ。この研究は、附属学校改革推進委員会の報告書に盛られた大学と附属駒場で取り組むべき課題「社会のトップリーダーを育てる教育の実験的実践」研究につながるものである。今年度は、筑波大学をはじめとして大学や研究所の研究者による特別授業や講演会・シンポジウムが20数回、高校生の研究室や実験室訪問が5回実施され、実質的な高大連携が実現した。また筑波大学の教官10名を含むSSH運営指導委員会が3回開催され、「科学的リテラシーを育成するプログラムの開発・実践」「先端技術・研究の成果を活かした授業の研究・開発」についても討議された。成果の一部を第29回教育研究会で授業公開・研究発表し、2日目にはパネルディスカッション「日本の中高生の「理数力」、どこに問題があるのか？」を企画した。多くの参加者を得て、有意義な議論が出来た。1年次の研究については『SSH研究開発実施報告書』にまとめた。これとは別に『筑波大学附属駒場論集』第42集を刊行し、筑波大学の教育実習計画に基づき教育実習生の指導に当たった。

### (2) 管理・運営・施設

中学・高校のより円滑な一体運営に努め、職員会議（年間24回）、校務運営委員会（年間34回）など、各種会議・研究会を定期的開催し、教官の教育・研究活動の充実を図り、生徒の主体的な学習と活動を進めた。また、組織・運営面において、校務運営委員会及び今年度立ち上げた将来計画委員会を中心に、本校の将来構想、教育研究計画、平成15年度以降のカリキュラムや入試のあり方等の検討を進めた。また生徒の安全管理を考えて、正門・裏門の改修をおこない、監視カメラや外灯を設置した。

### (3) 今後の課題

SSH研究の深化・進化を図るとともに、大学との連携をさらに強化しながら「社会のトップリーダーを育てる教育の実験的実践」研究を進めたい。同時に、16年度の法人化を控え教育活動・校務分掌全般にわたる自己点検・自己評価を進める必要がある。施設面では老朽化した体育館の改修が、人事面では家庭科・情報科及び理科（化学）の専任教官の充実が課題である。

## 5 附属坂戸高等学校

### (1) 教育・研究活動

本校は、平成6年度に、全国に先駆けて総合学科を開設し、モデル校としての役割を果たしてきたが、改編後9年を経過したので、成果と課題を検証した上で、新学習指導要領の施行に合わせて平成15年度より系列を改編することとし、その準備に当たった。これまでは職業教育を基盤とした総合学科であったが、これからは

キャリア教育を根幹とした総合学科に改編する。キャリア教育では「望ましい職業観・勤労観の育成」を目標とするので、その基盤となる新教科「産業」の研究開発に取り組んできたが、文部科学省指定：平成12～14年度研究開発学校の完成年度として、新科目「産業理解」を開発し、研究成果報告書の発行や各種研究会での発表や本校主催研究大会の発表など、全国に向けて研究成果を発信した。

## (2) 管理・運営・施設

毎朝、職員全体で朝会を行い、連絡・調整を密にして校務の円滑化を図った。隔週の職員会議も、学校運営の円滑化に貢献した。管理職より校内LANのメールを通じて、最新の学内情報が発信され、校内合意の形成に貢献した。校務分掌も再点検して、組織的運営の効率化を図った。施設活用の再検討を始めたが、現在のところ調整中である。

## (3) 今後の課題

施設面では、中期計画のA館改築、中期計画のC館・体育館改築が課題である。また、新設された上下水道料金が学校財政を圧迫することが課題である。

教育面では、受験学力によらない推薦入試やAO入試の大学進学を可能にする進路指導の確立が課題である。

研究面では、文部科学省指定：平成15～17年度研究開発学校に引き続き取り組むので、次の開発主題である「起業基礎」の科目開発が課題である。

## 6 附属盲学校

### (1) 教育・研究活動

幼稚部においては地域の幼稚園・保育園と連携して、学習活動に必要な適正規模の集団の確保に努めるとともに、普通幼稚園・保育園に通う園児や保育士の支援に当たった。また、0～2歳児の親を対象とした早期教育相談に力を入れるなど、乳・幼児教育におけるセンター的役割を中心とする教育活動を行ってきた。同様に、小学部においては通級指導、中高等部においては統合教育に対する支援教育などに重点を置いて教育活動をすすめた。また、夏期休業中、近隣盲学校自立活動担当教員及び本校教員を対象に、歩行指導研修会を実施した。2月には授業公開を行い、全国の盲学校の教員、学校教育部教官及び他大学の教官等が多数参加した。また、本校主催の公開講座として「盲・弱視児童生徒の理科実験指導講座」「和楽器（箏）の演奏と指導法」を実施した。大学との協力では、教育実習生、教職基礎実践学生、介護等体験学生を多数受け入れた。また、学校教育部におけるプロジェクト研究等へ参加し大学との共同研究を行ったほか、大学の行う公開講座へ講師を派遣し、人間学類における視覚障害指導法などの授業を本校教員が担当するなど、様々な形で大学との研究協力を行った。わが国の今後の特別支援教育の在り方を踏まえて、学校教育部、心身障害学系、附属障害4校と協力して、「特別支援教育研究センター（仮称）」設立へ向けて努力した。

### (2) 管理・運営・施設

安全管理に関連して、本年度も警備員2名を採用し、朝8時から夜11時までの警備体制を敷いた。また、新たに正門に電子錠を設置するなどの対策を講じた。運営面においては、平成16年度からの大学法人化を視野に入れた大胆な運営組織の見直し作業を進め、大学との研究協力と教員個々の資質の向上を目的とした「研究・研修部」の立ち上げ、特別支援教育をより効果的にすすめるための「教育支援部」設置などについて議論をすすめ、平成15年度から実施することとした。

### (3) 今後の課題

今後の特別支援教育の在り方を踏まえ、「特別支援教育研究センター（仮称）」を中心とした、学校教育部、心身障害学系、附属障害教育諸学校との協力関係をどう構築したらよいか、わが国唯一の国立盲学校として、全国71校の公・私立盲学校の中でどのような役割を果たしていったらよいかなどについて、さらに煮詰めた議論が必要である。また、大学法人化を前にして、自主自立の運営体制、大学との研究協力体制などを確固たるものにするために、校務分掌改革をはじめ、学校運営の大幅な機構改革を検討していく必要がある。

## 7 附属聾学校

### (1) 教育・研究活動

連絡進学を基本とし、幼稚部から高等部専攻科までの各学部で、発達段階と個々の障害と学力に応じた新教育課程による活動が行われた。また、幼稚部では年間約50名の0～2歳児の乳幼児教育相談を、高等部では転職指導などの卒後指導にも積極的に取り組んだ。教育の成果の一つとして、高等部卒業生27名の内21名が一般大学と筑波技術短期大学等へ進学し、6名が専攻科へ連絡進学した。この内、筑波大学、横浜国立大学、愛知教育大学へそれぞれ1名が入学したことは、特筆すべきことであった。研究面では、筑波大学心身障害学系教官及び学生の調査研究や他大学の調査研究に協力した。また、個人研究やグループ研究の成果を、全日本聾教育研究大会、関東地区聾教育研究会授業研修会、聴覚障害教育担当教員講習会などにおいて発表し、附属聾学校紀要第25巻にまとめた。また、第8回アジア太平洋地域聴覚障害問題会議（8月、台北）に6名が参加し、2件のポスター発表を行った。

### (2) 管理・運営・施設

週1回の運営委員会で部局間の連絡調整と全校的な管理・運営に関する協議を行うとともに、月1回の職員会議で全教職員の意思統一を図った。施設面では、年度末に高等部棟・歯科技工科棟・体育館の改修工事が決まり、全校的に教育環境が整いつつある。また、正門裏門に警備員が配置され、監視カメラが設置されている。

### (3) 今後の課題

平成16年度の大学法人化と、障害教育附属学校の「特別支援学校（仮称）」への移行の対応が最大の課題である。施設面では、地域及び全国聾学校のセンター的学習の場を兼ねる「総合学習棟」の新設と、正門等への警備員の継続的配置が必要である。人事面では、定員削減計画による教員の減員と寄宿舎指導員の増員要求を含めた教員配置や、部局間異動を積極的に行うことで、活性化を進めたい。

## 8 附属大塚養護学校

### (1) 教育・研究活動

本校の教育の特色は、各教科、道徳、特別活動、自立活動の教育内容を日常生活の指導、遊びの指導、生活単元学習、作業学習等の領域・教科を合わせた形態で指導を行うことである。障害が重度・多様化する傾向にあるが、個に応じた教育の実現をめざして個別教育計画を作成することを学校研究の柱とし、生きる力を中心とした具体的な教育目標の達成をめざす教育実践を行った。平成14年度中の在籍児は全校67名であった。卒業生（幼・4名、小・4名、中・6名、高・8名）のうち、幼稚部1名、小学部3名、中学部6名は本校上級学部に進学した。また、幼稚部2名の卒業生は地域の小学校障害児学級に、1名は養護学校小学部に進学した。さらに、高等部卒業生8名のうち2名が企業就労し、5名が各地域の福祉作業所、1名が生活実習所に通所となった。

全校研究テーマは「個のニーズに基づいた日々の教育実践の評価と改善」であり、個別教育計画研究の4年次研究となった。各部で個別教育計画に基づく研究授業を実施し、その評価と授業改善のあり方を検討した。2月の研究協議会では全国から約300名の参加者を得て1年間の研究成果を報告した。平成14年度の研究成果は研究紀要第47集に収録した。また、現職教員向けの公開講座を初めて開催し、その実績に基づき次年度は3講座を開設する。

### (2) 管理・運営・施設

7年前より進めてきた学校運営・分掌組織の見直しと施設・設備の整備により、諸会議の短縮・効率化と授業の充実が図られている。昨年度は、運営委員会の機能の見直しと、各部主事と教務主任による分掌分担により学校運営の改善が促進された。また、将来計画検討委員会を開催し、附属をとりまく情勢の分析と本部の附属学校改革推進委員会の審議内容や特殊附属4校・心身障害学系連携委員会の将来計画についての検討を継続してきた。こうした検討の積み上げにより、全校規模で学校刷新を図る機構を更に強化した。平成15年度からは、特別支援教育研究センター構想に対応し、「運営・経営部」「教育部」「支援部」という新しい学校体制を

提案し、附属学校改革推進方針に則した効率的な学校運営・各部運営ができるようにした。学校評議委員会の設置により、運営に関して外部からの意見が反映されるようになった。

自己点検・評価から見ると各部ともに教育成果を上げており、教員集団の専門性向上と実践力向上が図られている。連携委員会と4校連絡協議会の定例化により、大学・心身障害学系との研究協力は進んでおり、心身障害学系教官の学校研究支援・協力と大学院生からの研究協力が円滑になされている。施設・設備面では、学校の安全管理上必要な設備が整備された。更に、バリアフリーをめざしたエレベーターの設置工事や出入り口の段差解消工事が進行中である。

### (3) 今後の課題

平成16年からの「特別支援学校（仮称）」化へ向けて、その体制・組織づくりと準備は、連携委員会を中心に進めていく必要がある。また、「特別支援教育研究センター」の事業への対応を本校でも支援部を中心に実践的に試行していく。

## 9 附属桐が丘養護学校

### (1) 教育・研究活動

障害の状態によらず、一人一人の児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な教育的支援を行うことのできる体制づくりのため、校内学級の枠組みや組織運営の在り方を再検討した。従来の通学部・入院部という枠組みから「本校」「施設併設学級」という枠組みへの変更とともに、普通学級・重度重複学級の改組、自立活動中心の学級の設置にふみきった。小学部中学部における複数担任制の導入や個別の指導計画に基づいた個に応じた指導など、児童生徒のニーズに応じて柔軟に対応できる体制づくりに取り組んだ。また、併設の医療・施設機関との連携によるチームアプローチの実践に努めた。

校内研究体制の充実発展のために、その在り方を再検討した。校内研究課題を新たに策定し、研究体制も各研究グループの研究、各学部の研修研究活動、校内プロジェクト研究体制に構築した。

その研究成果の発信の場である「第31回肢体不自由教育研究協議会」は、課題別協議部会及び分科会を設定し研究協議をすすめ、「研究紀要第38巻」の発行により全国に公開して、附属学校としての責務を果たしている。学校教育部との連携協力による公開講座の開講や、プロジェクト研究の他、本校独自の公開講座や研究会も多数開講し、保護者や現職の方々に研修の機会を提供した。

### (2) 管理・運営・施設

「組織運営見直し検討委員会」を中心に、学部学級の組織運営の在り方を再検討し、「小学部」「中・高等部」という部運営体制を図り、校務分掌組織の整理や仕事内容の明確化、会議の短縮・効率化のための見直し検討を大幅に行い、その実施に踏み切り、学校運営や学部運営を改善するとともに、その促進を図った。校費のより計画的な運用や執行に努め、校舎内各部屋の有効活用のための配置について検討を進め、教育環境の向上、安全確保・管理のために校舎内外の環境美化・整備をすすめ防犯対策にも努めた。

大学との組織的連携の推進のため、筑波大学心身障害学系「運動・健康・老人障害研究領域」と研究教育連携委員会を発足し、同学系教官との共同研究を開始した。また、大学における授業等の講師担当や教育実習、介護等体験、教職基礎実践、心身障害特講・同セミナー等において学生の指導にも積極的に協力した。

### (3) 今後の課題

「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」や平成16年度からの法人化を踏まえ、更に一層の改革を推進し、教育研究活動の充実発展を図るとともに、大学及び他附属学校相互の連携協力による組織的教育研究を一層推進し、特別支援教育研究センター（仮称）や教育開発国際協力研究センター等にも積極的に連携し協力を努め、唯一の国立大学附属の肢体不自由養護学校としての役割を果たしていくことが課題である。施設面では手狭で老朽化した校舎の大型改修・改築を早急に行い、諸施設・設備の充実が今後の課題である。